吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の物販事業、ライセンス事業及びこれらに関連する事業に属する権利の全部及び義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年三月十一日

掲載頁　九十二頁（号外第五十号）

平成二十二年四月十四日

東京都台東区蔵前三丁目一五番七号蔵前酒井ビル地下一階

（甲）株式会社ジパング準備会社

代表取締役　駒谷　宣夫

東京都台東区蔵前三丁目一五番七号蔵前酒井ビル地下一階

（乙）株式会社ジパング

代表取締役　駒谷　宣夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この組織変更に異議のない債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月十四日

東京都世田谷区奥沢七丁目二〇番一九号

合同会社ＣＫ－１

代表社員　北原　千愛

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更いたします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月十四日

大分県宇佐市大字四日市一八七九番地の一八

誠京実業合同会社

代表社員　佐藤　丈典

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億円減少し、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。ただし、平成二十二年三月三十日に株式の発行により資本金の額を七億円増加いたしましたので、減少後の資本金の額は四億円となります。

効力発生日は平成二十二年五月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十二年四月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十三日

掲載頁　一二三頁（号外第一三一号）

平成二十二年四月十四日

東京都港区西新橋一丁目一番三号

日本バイオニクス株式会社

代表取締役　高橋　良一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十二年四月七日付官報の号外第七十五号八十五頁に掲載されています。

平成二十二年四月十四日

東京都世田谷区池尻一丁目七番二－一〇一号

中央恒産株式会社

代表取締役　太田　博子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年四月七日

掲載頁　九十一頁（号外第七十五号）

平成二十二年四月十四日

東京都千代田区九段南三丁目三番六号

株式会社トラベルアイ

代表取締役　西島　善治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し二千万円とすることにいたしました。なお、減少する資本金の額三千万円につきましては、全額その他資本剰余金として処理いたします。

効力発生日は平成二十二年五月十五日であり、株主総会の決議は平成二十二年四月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十九日

掲載頁　一一七頁（号外第一三七号）

平成二十二年四月十四日

東京都文京区本郷三丁目一九番四号

クリノグラフィ株式会社

代表取締役社長　中島　隆博

資本金の額の減少公告

当会社は、平成二十二年四月二日の臨時株主総会で資本金の額を八七〇万円減少することを決議しましたので、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月十四日

徳島県三好市池田町ウヱノ二六八二番地一二

栗尾電気工事有限会社

代表取締役　吉田　健司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年五月十七日であり、株主総会の決議は、平成二十二年四月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月十四日

香川県高松市瓦町一丁目九番地六

有限会社真鍋呉服店

代表取締役　真鍋　芳修

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年五月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年四月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月十四日

愛媛県今治市上浦町瀬戸一三六〇番地一

有限会社田中屋運送

代表取締役　田中　達好

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月十四日

沖縄県石垣市字新川二一三六番地の七

有限会社太陽土木

代表取締役　砂川　暁男

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五千万円、資本準備金の額を三億五千万円減少し、それぞれ五千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年二月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月二十四日

掲載頁　一一九頁（号外第一五五号）

平成二十二年四月十四日

東京都港区西新橋一丁目一五番一号

エス・ビー・エル興産株式会社

代表取締役　有馬　宏昌

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年四月二十九日を基準日と定め、同日十六時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年五月七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年四月十四日

東京都港区北青山三丁目三番七号三〇一

市街地開発株式会社

代表取締役　中井　暲典

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年四月三十日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年四月十四日

東京都中央区湊三丁目五番一〇号

ブランドダイアログ株式会社

代表取締役　稲葉　雄一